

令和5年度

愛南町病院事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 16 号
令和 6 年 8 月 13 日

愛南町長 清 水 雅 文 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 原 田 達 也

令和 5 年度愛南町病院事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 5 年度愛南町病院事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和5年度愛南町病院事業会計決算審査意見書

1 実施日

令和6年6月27日（木）

2 審査の対象

令和5年度愛南町病院事業会計決算(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
決算報告書、その他附属書類及び証書類

3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が地方公営企業法の規定に従って作成され、かつ、その経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等と照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態等を適正に表示されているものと認めた。

5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

(1) 予算の執行状況

本年度の病院事業の収益的収入の予算額は、723,000,000円、収益決算額は、668,082,572円、予算に対する収入率は92.4%である。収益的支出の予算額は、723,000,000円、費用の決算額は679,049,459円、執行率は93.9%である。

資本的収入の予算額は15,144,000円、決算額は13,933,000円、予算に対する収入率は92.0%である。資本的支出の予算額は49,525,000円、この決算額は46,781,119円、執行率は94.5%となっている。資本的収入額が資本的支出額に不足する額32,848,119円については、過年度分損益勘定留保資金30,412,119円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,436,000円で補てんしている。

(2) 業務の状況(年間患者数)

区 分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
病床利用率		%	82.5	70.8	72.4	1.6
入院患者数	一本松	人	18,066	15,508	15,909	401

入院患者数は延べ401人(2.6%)増加し病床利用率は72.4%となった。

区 分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
外来患者数	一本松	人	10,652	8,633	8,062	△ 571
	内海	人	4,790	4,187	3,901	△ 286
	福浦	人	571	618	725	107
	計	人	16,013	13,438	12,688	△ 750

区 分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
うち コロナワクチン 予防接種数	一本松	人	2,702	988	412	△ 576
	内海	人	1,494	515	212	△ 303
	福浦	人	0	0	0	0
	計	人	4,196	1,503	624	△ 879

※予診のみの患者を含む。保健福祉課担当者から。

区 分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
コロナワクチン予 防接種を除いた 外来患者数	一本松	人	7,950	7,645	7,650	5
	内海	人	3,296	3,672	3,689	17
	福浦	人	571	618	725	107
	計	人	11,817	11,935	12,064	129

※外来患者数－コロナワクチン予防接種数

※通常診療とワクチンの同時接種者がいるため推計値となる。

外来患者数は延べ750人(5.6%)の減少となったが、令和3年度からコロナワクチン予防接種の数が件数を増加させており、その要因を除くと病院事業全体ではほぼ横ばいの状態となっている。

(3) 収益的収支の状況

(単位:千円、税抜、%)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度増減	前年度比
		決算額	決算額	決算額		
収 益	医業収益	419,264	369,441	364,523	△ 4,918	98.7
	医業外収益	261,557	279,521	300,161	20,640	107.4
	特別利益	1,459	5,632	987	△ 4,645	17.5
	計	682,280	654,594	665,671	11,077	101.7
費 用	医業費用	636,996	632,615	641,913	9,298	101.5
	医業外費用	21,556	20,174	24,838	4,664	123.1
	特別損失	750	47	439	392	934.0
	計	659,302	652,836	667,190	14,354	102.2
差引額(純利益)		22,978	1,758	△ 1,519	△ 3,277	△ 86.4
未処分利益剰余金		41,070	20,828	17,609	△ 3,219	84.5

病院と診療所を合わせた収益的収入は 665,671,360 円、収益的支出は 667,190,028 円、差引額△1,518,668 円の純損失となっている。なお、一般会計繰入金(補助金)は 265,675,805 円で前年度の 245,954,312 円より 19,721,493 円増加している。

(4) 未収金の状況

(単位:円、税込)

区 分		令和6年3月31日現在未収金			
		内 訳	病 院	診 療 所	計
医 業 収 益	診療報酬等 ・社会保険支払基金 ・国保連合会等	社会保険支払基金	1,720,432	802,378	2,522,810
		国保連合会	42,304,625	6,338,920	48,643,545
		その他(自賠・労災等)	41,525	0	41,525
	他団体収入 ・予防接種料 ・文書料等	その他(町・団体・施設等)	509,365	464,196	973,561
		令和5年度分	509,365	464,196	973,561
		令和4年度以前分	0	0	0
	窓口負担金 ・本人負担金	窓口一部負担金	3,371,061	59,030	3,430,091
		令和5年度分	3,221,141	57,260	3,278,401
		令和4年度以前分	149,920	1,770	151,690
	医 業 外 収 益	その他 ・紙おむつ売却益 ・施設維持補助金	その他医業外	699,600	675,995
令和5年度分			609,600	675,805	1,285,405
令和4年度以前分			90,000	190	90,190
合計			48,646,608	8,340,519	56,987,127

決算時点(令和6年3月31日)の未収金は、56,987,127 円だが、これは診療報酬(2月、3月分)が次年度(4月、5月)に入金であるため額が多額となっている。

現時点（令和6年5月31日）の未収金は956,272円で内訳は次のとおりである。

(単位:円、税込)

区 分		令和6年5月31日現在未収金			
		内 訳	病 院	診 療 所	計
医 業 収 益	他団体収入 ・特定検診	その他(町・団体・施設等)	36,172	0	36,172
		令和5年度分	36,172		36,172
		令和4年度以前分			0
	窓口負担金 ・本人負担金	窓口一部負担金	690,220	4,690	694,910
		令和5年度分	540,300	3,920	544,220
		令和4年度以前分	149,920	770	150,690
医 業 外 収 益	その他 ・紙おむつ売却益等	その他医業外	225,000	190	225,190
		令和5年度分	143,150	0	143,150
		令和4年度以前分	81,850	190	82,040
		合計	951,392	4,880	956,272

個人窓口負担分については利用者の公平性を保つためにも、引き続き未収金の回収に努める必要がある。

(5) 借入金

① 企業債

企業債は、平成22年度末で返済完了となり、未償還残高は無い状況である。

② 一時借入金

一時借入金は無い。

(6) 未払金

令和6年3月31日付けの未払金の額は、27,022,563円であるが、令和6年5月31日現在では未払消費税351,900円のみとなっている。

(7) 資本的収支の状況

(単位:円、税込)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減又は不用額
資本的収入	15,144,000	13,933,000	1,211,000
病院他会計補助金	15,144,000	13,933,000	1,211,000
一般会計補助金	12,394,000	11,543,000	851,000
国保会計補助金	2,750,000	2,390,000	360,000
資本的支出	49,525,000	46,781,119	2,743,881
病院建設改良費	47,556,000	45,219,603	2,336,397
有形固定資産購入費	8,516,000	8,255,500	260,500
施設整備費	19,503,000	18,304,000	1,199,000
リース債務支払額	19,537,000	18,660,103	876,897
診療所建設改良費	1,969,000	1,561,516	407,484
有形固定資産購入費	319,000	236,500	82,500
リース債務支払額	1,650,000	1,325,016	324,984
差 引	△ 34,381,000	△ 32,848,119	—

資本的収入のうち、一般会計補助金 11,543,000 円の内容は、器械備品購入補助 2,391,000 円、給水設備改修工事補助 9,152,000 円であり、国保会計補助金 2,390,000 円の内容は器械備品購入補助となっている。

資本的支出の内容は次のとおりであった。

病院の器械備品購入費としては、造影剤注入装置、超音波洗浄機、人工呼吸器、収納庫、バリアフリースケール、足関節訓練起立板を購入し 8,255,500 円となっている。

病院のリース債務支払額においては本年度決算額 18,660,103 円であり、前年度決算額 14,074,970 円から 4,585,133 円増加している。これは電子カルテのリース料に加え新たなリース契約（CTパックス（画像処理装置）、移動型 X 線装置）によるリース元金返済開始によるものである。

診療所の器械備品購入費では、卓上遠心機を購入し 236,500 円となっている。

診療所のリース債務支払額においては、本年度決算額 1,325,016 円であり、前年度決算額 109,343 円から 1,215,673 円増加している。これは診療所電子カルテシステムのリースであり、導入した前年度は 1 か月分であったことに対し、本年度は 12 か月の支払いとなったため増額となっている。

なお、資本的収支不足額 32,848,119 円については、過年度分損益勘定留保資金 30,412,119 円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,436,000 円で補てんしている。

（8）財政状態

① 資産

資産合計は、固定資産と流動資産で 944,523,944 円となり、前年度 915,519,671 円から 29,004,273 円(3.2%)増加している。

ア 固定資産

固定資産合計は 573,882,563 円で、前年度 567,179,447 円に比較し 6,703,116 円(1.2%)の増加となっている。主なものは有形固定資産の土地 109,528,796 円、建物 323,602,082 円、構築物 7,882,779 円、器械備品 64,757,420 円、車両 1,763,217 円及びリース資産 64,628,915 円と無形固定資産 1,719,354 円となった。

イ 流動資産

流動資産合計は 370,641,381 円で前年度 348,340,224 円に比較し 22,301,157 円(6.4%)の増加となっている。当年度の内訳は現金預金 306,384,751 円、未収金 56,545,127 円及び貯蔵品 7,711,503 円となっている。

なお、未収金の回収不能見込額として貸倒引当金 442,000 円を計上している。

② 負債

負債合計は 233,062,810 円となり、前年度 202,539,869 円より 30,522,941 円 (15.1%) 増加している。

ア 固定負債

固定負債はリース債務 34,976,946 円となっている。

イ 流動負債

流動負債合計は 74,014,360 円であり、内訳はリース債務 15,120,138 円、未払金 27,022,563 円、引当金 30,505,200 円及びその他流動負債 1,366,459 円である。

ウ 繰延収益

繰延収益は 124,071,504 円であり、内訳は長期前受金となっている。

③ 資本

資本合計は、資本金と剰余金で 711,461,134 円であり、前年度 712,979,802 円より 1,518,668 円 (0.2%) 減少している。

ア 資本金

資本金合計は、652,287,875 円で、内訳は自己資本金となっている。

イ 剰余金

剰余金合計は、59,173,259 円で、内訳は資本剰余金が 12,363,736 円 (受贈財産評価額 12,363,736 円 (内海診療所用地)) で、利益剰余金は、46,809,523 円 (減債積立金 5,000,000 円、利益積立金 8,200,000 円、建設改良積立金 16,000,000 円、当年度未処分利益剰余金 17,609,523 円) である。

総括意見

診療体制、現況等においては、一本松病院は、常勤医師 2 名、非常勤医師 1 名の計 3 名の体制により内科、外科、リハビリテーション科を開設し、外来診療業務を実施し、医療型療養病床 (60 床) の入院病棟では、加療が必要とされた患者の受け入れを行っている。また、福浦地区が無医地区状態になったことに伴い、平成 31 年 4 月に愛南町国保一本松病院福浦出張所を開設し、内海診療所と協力し週に 2 回の出張診療を実施している。周辺施設との関わりでは「南楽荘」、「一本松小学校」の嘱託医を受け、「いちごの里」、「グループホーム 3 施設」について施設訪問診療を行っている。

内海診療所においては、常勤医師 1 名体制で外来診療では内科を開設し、家串・魚神山地域への週各 1 回の出張診療とともに、福浦出張所へも週 1 回の診療協力を実施している。周辺施設との関わりでは、「家串小学校」、「柏小学校」、「内海中学校」の学校医、「家串保育所」、「柏保育所」の嘱託医、「柏寿園」の施設訪問診療を行っている。

このほか両施設とも町の保健事業である予防接種、特定健診等に対して協力を行っている。また、令和6年能登半島地震災害（令和6年1月1日発生）における JMAT（日本医師会災害医療チーム）の活動に参加し、同年2月25日から2月29日の日程で、医師、看護師、薬剤師、事務職員からなる災害派遣チームを派遣している。

他の医療機関との連携としては、県立南宇和病院の医師不足による医師の負担を軽減するために、一本松病院から医師1名が前年度に引き続き、週1回の診療業務、月2回の夜間当直業務、月1回の日直業務、依頼時の麻酔科医支援業務などにより県立南宇和病院の支援を行っている。南宇和郡医師会による県立南宇和病院内の急患コーナーでは、一本松病院の医師1名が月1回従事し、内海診療所では一般内科当直医を自施設で実施し、診療所医師が年8回の診療業務を行っている。

施設改修、器機更新の状況としては、一本松病院の器械備品において、造影剤注入装置、超音波洗浄機、人工呼吸器、収納庫、バリアフリースケール、足関節訓練起立板を購入している。また、高額な医療機器の更新はリース方式を採用し、CTボックス（画像処理装置）、移動型X線装置の更新を行っている。内海診療所の器械備品においては卓上遠心機を購入している。一本松病院の建設改良においては、水道設備の老朽化による漏水対策として、給水設備改修工事を実施している。

業務状況は、入院患者数が15,909人で前年度15,508人と比べ401人（2.6%）増加している。この増加要因としては、前年度の退院患者数が多く入院患者が少ない状態から、本年度に入り徐々に入院患者数が増加して、在院患者数が確保できる状態が続いたことが挙げられる。

外来患者数は12,688人で前年度13,438人と比べ750人（5.6%）の減少となっている。この減少要因としては、新型コロナウイルス感染症ワクチンの集団予防接種を、前年度は通年で実施していたところ、当年度は希望者数の減少から春と秋の集団予防接種へと減少させたこと、地域人口が減少してきたことが挙げられる。

経営指標の経常収支比率、修正医業収支比率からは、医業収益（入院収益、外来収益等）のみでは医業費用を充足できない状態が続いており、不足する財源は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状態である。

病床利用率は本年度72.4%で、昨年度の70.8%に比べ1.6ポイント増加し、病床利用率の改善が確認できた。また、平均在院日数も本年度95.8日と昨年度89.9日から長くなっており、徐々に長期入院者が増えてきたことが表れている。

病院運営を行う上で、空床の増加は経営に及ぼす影響が大きいことから、積極的な入院患者の受け入れを図り、病床利用率の向上及び収益の確保に努める必要がある。今後においても、引き続き医師や看護師等の医療スタッフの積極的な確保により診療体制の充実に努め、適正な繰入額を精査のうえ、病院運営の安定化を図る必要がある。